

第 42 回 静岡県手足の不自由な子どもの絵画・写真展 作 品 募 集 要 項

◆ 募集のあらまし

対 象	肢体不自由の幼児・児童及び県内の特別支援学校等の生徒（各学校・施設への出品依頼により実施）
種 類	絵画 または 写真（題は自由・立体作品不可）
大きさ	（絵画）四ツ切 38cm×54cm ／ （写真）A 4 21cm×29.7cm ※写真は A 4 用紙にプリントし、画用紙等に貼って四ツ切サイズにして提出
提出物	①作品 ②作品紹介票 ③作品一覧 ④審査参考資料
応募締切	令和 8 年 11 月 10 日(火)必着
搬入先	静岡県肢体不自由児協会事務局（静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県社会福祉協議会 経営支援課内）
展示期間	令和 9 年 1 月 20 日(水)～2 月 12 日(金)正午 ／ 会場：県総合社会福祉会館シズウェル 1 階展示ギャラリー等

※詳しくは下記の各項目を御確認ください。

◆ 応募から展示までの流れ

①応募締切 令和 8 年 11 月 10 日(火)	→	②審査会 令和 8 年 11 月 24 日(火)	→	③準備・設営 令和 9 年 1 月 18 日(月)	→	④展示・表彰式 令和 9 年 1 月 20 日(水) ～2 月 12 日(金)	→	⑤撤去・搬出 令和 9 年 2 月 12 日(金)
---------------------------------	---	--------------------------------	---	---------------------------------	---	--	---	---------------------------------

1 目 的

静岡県内の手足の不自由な子どもから絵画や写真を募集し、作品を展示することにより肢体不自由児・者への理解を広く県民に求め、併せて子どもたちの心情を豊かにすることを目的とします。

2 対 象

肢体不自由の幼児・児童及び県内の特別支援学校等の生徒

※各学校・施設等への出品依頼により実施します。

3 募集作品

(1) 種 類 絵画 または 写真

(2) 題 自 由

(3) 大きさ （絵画）四ツ切（38cm×54cm） （写真）A 4 （21cm×29.7cm）

※写真は、A 4 写真用紙にプリントし画用紙等に貼って四ツ切サイズにし提出。

※立体作品不可

4 出品方法

下記の手順で作品を御準備のうえ、提出してください。

STEP 1 作品を制作する

規定の大きさ（絵画は四ツ切、写真はA4を四ツ切サイズに）で制作します。

題は自由、立体作品は不可です。

作品の裏面に、作品の向き・学校（施設）名・氏名を記入してください。

STEP 2 作品紹介票を添付する

必要事項を記入し、厚紙等に貼って作品に添付します（のり付け不可）。

STEP 3 審査参考資料を用意する

審査参考資料（様式指定なし）には、作品を制作した背景や状況（どの様なものをどの様に描いたか、何人で・どの部分を描いたか等）を記載し、生徒さんの創意工夫をぜひアピールしてください。

STEP 4 搬入先へ提出する

【搬入】作品

【ウェブにアップロード】作品紹介

◆ 応募前チェックリスト（提出前に御確認ください）

- ☒ 作品の大きさは規定とおりですか（絵画＝四ツ切／写真＝四ツ切サイズに加工）。
- ☒ 立体作品になっていませんか（立体作品は不可です）。
- ☒ 作品の裏面に、作品の向き・学校（施設）名・氏名を記入しましたか。
- ☒ 作品紹介票を厚紙等に貼り、作品に添付しましたか（のり付けは不可）。
- ☒ 審査参考資料を申込フォームに添えましたか（任意様式）。

5 応募締切り

令和8年11月10日(火)必着

申込 URL : <https://shizuoka-wel.form.kintoneapp.com/public/kaigashashin>

6 搬入先

静岡県肢体不自由児協会事務局

（〒420-8670 静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県社会福祉協議会 経営支援課内）

7 作品の展示

期 間 令和9年1月20日(水)～2月12日(金)正午

※表彰式 令和9年1月20日(水) 13:30～14:30

会 場 県総合社会福祉会館シズウエル1階展示ギャラリー等（静岡市葵区駿府町 1-70）

8 賞及び審査（予定）

・きらめき賞（各1点）

静岡県健康福祉部部長賞
静岡県教育委員会教育長賞
静岡県医師会会長賞
静岡県社会福祉協議会会長賞
静岡県肢体不自由児者父母の会連合会会長賞
静岡県特別支援学校校長会会長賞
静岡新聞社・静岡放送賞
静岡県肢体不自由児協会理事長賞

・クリエイティブ賞（20点程度）

・アイデア賞（その他の作品）

※審査は、専門家を含む関係者で構成する審査会において行います。

※出展された方全員に作品オリジナル缶バッジをプレゼントします。

※入賞された方には表彰書を別途御案内します。

9 留意事項（応募に関する注意事項）

1. 応募作品は審査結果の発表及び広報のため等に、無償で展示及び複写することがあります。印刷物等にも使用しますので、御承知おきください。
2. 作品の審査及び展示等に際して、氏名・学年（年齢）・学校名（施設名）を明記します。
3. 応募作品の著作権は応募者に帰属します。
4. 主催者は、本企画の結果発表・広報活動（Web サイト、SNS、雑誌等のメディア掲載）及び記録のために、応募作品を無償で使用・掲載できるものとします。
5. 主催者は、応募作品について、本企画の結果発表・広報活動・記録・将来の関連イベント運営に必要な範囲で、地域・期間・媒体を問わず無償で利用（複製、公衆送信、上映、展示、翻案、編集等を含む）できるものとします。
6. 応募者は、前記の利用に関し著作権人格権を行使しないものとします。なお主催者は、応募者の同意なく、本企画（将来の関連イベントを含む）の運営・広報・記録以外の目的で応募作品を使用することはありません。

作品の受け渡しについて

- ・応募作品の返却について、引き取りが困難な場合には、本会から宅配便等にて着払いで送付いたします。

10 問い合わせ

静岡県肢体不自由児協会事務局

電 話 054-254-5231 F A X 054-251-7508

メール shitaikyo@shizuoka-wel.jp

（〒420-8670 静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県社会福祉協議会 経営支援課内 望月）

出品依頼先及び依頼数

・出品数について

会場の広さの都合上、展示できる作品数に限りがあるため、万が一依頼数よりも出品数が増加する場合には、あらかじめ事務局に相談いただけましたら幸いです。

・写真の出品に関して

絵画と比較し、出品数が少なめのため、絶賛募集中です。

区分	依頼先	第 39 回 (R5 年度)		第 40 回 (R6 年度)		第 41 回 (R7 年度)		第 42 回 (R8 年度)	
		依頼	出品	依頼	出品	依頼	出品	依頼	出品
特別支援学校（肢体）	県立中央特別支援学校	10	14	15	21	15	16	15	
	県立静岡南部特別支援学校	6	8	8	12	8	9	8	
	県立東部特別支援学校	10	17	15	0	15		15	
	県立東部特別支援学校 伊東分校	1	0	1	2	1	13	1	
	県立東部特別支援学校 伊豆高原分校	1	0	1	0	1		1	
	県立西部特別支援学校	10	10	10	8	10	9	10	
	県立袋井特別支援学校	6	6	6	10	6	2	6	
	県立藤枝特別支援学校	10	9	10	10	10	10	10	
	県立富士特別支援学校	10	10	10	10	10	11	10	
	県立浜名特別支援学校	4	3	3	9	3	5	3	
	県立浜北特別支援学校	5	5	5	5	5	5	5	
	県立御殿場特別支援学校	5	5	5	6	5	5	5	
	県立吉田特別支援学校	3	2	3	5	3	2	3	
	県立掛川特別支援学校	6	6	6	6	6	6	6	
	県立伊豆の国特別支援学校 伊豆下田分校	1	0	1	0	1		1	
	県立天竜特別支援学校	3	3	4	7	4	9	4	
施設等	静岡済生会療育センター令和	3	0	2	2	2		2	
	いこいの家	3	3	4	4	4	4	4	
	伊豆医療福祉センター	3	3	4	4	4	8	4	
計		100	104	113	121	113	114	113	

絵画展作業日程

主な作業	期 日	備 考
①募集開始	令和8年6月下旬	
②応募締切	令和8年11月10日(火)必着	※審査会当日の搬入は不可
③審査会	令和8年11月24日(火) 午後2時～ (2時間程度を予定)	審査員として作品の審査をお願いします。 県総合社会福祉会館 体育館
④準備・設営	令和9年1月18日(月) 午後1時30分～	作品の展示作業(額縁は本会所有のものを使用) 県総合社会福祉会館 1階103展示ギャラリー 各学校・施設からお手伝いをお願いできれば幸いです。
⑤表彰式	令和9年1月20日(水) 午後1時30分～ (約30～40分間を予定)	出品者とともに式への参列をお願いします。 県総合社会福祉会館 1階ロビー
⑥撤去・搬出	令和9年2月12日(金) 午後1時30分～	展示作品の取り外し作業 各学校・施設から引き取りをお願いできれば幸いです。
⑦作品の返却	令和9年2月12日(金)以降	展示終了日の搬出又は後日の引き取りが困難な場合には、本会から宅配便等により着払いで送付します。